

令和元年度第1回東温市総合教育会議会議録

開会の日時及び場所 令和元年7月22日(月)午前10時00分
東温市庁舎 4階 403会議室

議事に出席した委員	東温市長	加藤 章
	教育長	池川 仁志
	教育委員	菅原 正夫
	教育委員	本田 隆彦
	教育委員	水岡 明美
	教育委員	清家 隆夫

議事に出席した職員	教育委員会事務局長	渡部 祐二
	総務課長	佃 一彦
	社会福祉課長	丹生谷 衛
	学校教育課長	橋本 武
	保育幼稚園課長	山本 健吾
	生涯学習課長	近藤 照雄
	学校給食センター所長	菅野 美香
	学校教育課長補佐	松本 則一
	学校教育課指導主事	橋本 英樹
	社会福祉課係長	尾崎 紀仁
	学校教育課主任主事	薬師神 賢治

傍聴人 3名

1 開会宣言

渡部事務局長 (開会を宣す。)

2 市長あいさつ

加藤市長 本日は3名の方が傍聴をご希望されております。傍聴の許可についてお伺いしますがよろしいでしょうか。

全委員 (承認)

加藤市長 ご承認いただきましたので傍聴を許可します。資料の配布をお願いします。

(傍聴人入室)

それでは開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。皆さま、おはようございます。本日はご多忙の中、令和元年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから教育行政の推進について、格別のご支援ご協力を賜っていることを深く感謝申し上げます。さて、総合教育会議では教育委員会と市長が地域の教育の課題やあるべき姿を共有して相互に連携して教育行政を推進していくために開催しているところです。日頃から本市においては、教育委員会と市長部局とが本当に良い関係を築いていただいておりますが、この会議を通じてより深い意見交換を行うことにより現在の教育課題、とりわけ教育委員会と市長が連携して解決していくべき諸課題等について話し合いを進めていきたいと考えております。

さて、本日の議題ですが、配慮を要する子どもや教育力の不足している家庭への支援として、不登校の子どもや教育力の不足している家庭に対してどのように取り組んでいくかについてです。不登校といった学校における諸課題については、東温市全体から見た時の状況等を委員の皆さまと市長部局と共有し、今後の取り組みをより良いものにしていただけるよう、その方向性等についてご議論、ご意見を賜ればと思っております。今回の課題も、これから東温市の教育を進めていく上で大変重要な課題と考えております。ご案内のとおり、今、教育を取り巻く体制が刻々と変わっていく中で、時代の流れに合わせた教育の進め方というのも大変重要と考えておりますので、東温市の子どもたちのための教育について本日も委員の皆さまからご忌憚のないご意見をいただきますようお願い申しまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に移らせていただきます。今回、ご挨拶で申し上げましたように、配慮を要する子どもや教育力の不足している家庭への支援についてとして協議第1号の協議を行います。事務局からそれぞれ、学校教育課、保育幼稚園課、社会福祉課の順に続けて説明を願います。

3 議題

(1) 配慮を要する子どもや教育力の不足している家庭への支援について

橋本課長 (当日資料1、2ページに基づき説明する)

山本課長 (当日資料3、4ページに基づき説明する)

丹生谷課長 (当日資料5～9ページに基づき説明する)

加藤市長 只今、3つの課からそれぞれのシートに基づき説明報告があったわけですが、先ほどの文科省、厚労省の連名による周知がありましたように、家庭と教育と福祉の連携、いわゆるトライアングルプロジェクトが必要ということで、3つの課が一気に説明させていただいたところですが、その意味ではそれぞれのシートは別々ですが、連携はあるものというように思っております。説明の量的にも多いので、ご質問ご意見等を総括していただけたらと思いますので、どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。

菅原委員 今日のテーマは、非常に大事だと思います。特に子どもの将来が、生まれ育った環境あるいは親の傲慢、放置などにより影響を受けるというのは非常に大きな問題と思う。色々な形で進めていただけるのは良いと思うのですが、保育幼稚園課の東温市における相談対応について、虐待件数が平成29年は19件もあり、この相談をする方は直接、親がということはないだろうが、どういう方が一番多いのか。そこを教えていただきたいと思います。

山本課長 実際に虐待の中には身体的虐待、心の虐待、ネグレクトとあり、当然家族の方からの相談もあるのですが、家族以外、具体的には、保育所などから入ってくる場合があります。着替え等の時に体にあざがあるというのを確認し、写真を撮って、こちらに報告するようになっておりますので、そういった部分の拾い上げ、それからご家族からの子どもに対して、どうしても手をあげてしまうだとか、そういった悩みごとの相談も多いです。

菅原委員 これは子育て相談室への相談ですか。

山本課長 そうです。

菅原委員 保育幼稚園課の方が家庭環境においても経済的貧困、保護者の精神疾患、児童の障がい等が原因で生活不安定になり、児童に悪影響を及ぼす事案が見受けられる。これらの環境においては家庭の安定は困難であり、養育能力のない家庭、つまりこれが教育力のない家庭とされておるので、理解できるのですが、これは学校教育課もそういう意味で言われているのですね。

橋本課長 保育幼稚園課の言われているような家庭のことを指すという認識でおりますが、具体的な数字というのは把握していません。

菅原委員 子どもの安全、最低の生活はできているという確認は、取れていると

ということですよ。

橋本課長 電話での連絡であるとか家庭訪問であるとか、一番大事なのは命に関わる生死の確認も含めて、それは密にやっております、まずそこがベースとなって、今後のことを考えていくということになります。

菅原委員 今度は保育幼稚園課のところに書かれてあるのですが、現状、家庭訪問や個別のケース会を実施し、家庭内での問題点が見えても家庭に介入するのに限界もあり、よい方向に改善することが困難であると思われる。課題として、家庭に介入する困難さと同時に行政や学校として、どこまで関与できるのか、するべきか等の見極めの難しい問題が出た場合に、学校は次の段階としてどこへ相談しているのか。やはり保育幼稚園課の方とも相談して進めているのか。確実に連携が取れて本当にやれているのか。非常に難しい問題だと思って聞いているのですが、そこらはどうなんでしょうか。

橋本課長 子育て相談室というのが市役所4階にあるのですが、そこに相談員が来て、連携等は取れております。それは学校とも家庭とも連携をし、対応しています。

菅原委員 相談員さんと学校の先生あるいはケースワーカーは、一緒に家庭訪問する場合もあるのですか。

橋本課長 相談員さんとは別々で家庭訪問を行い、一緒にということはないです。
加藤市長 他に。

本田委員 関係機関との連携というのがあがっていたんですが、どの学校でもそれは連携、連携というのを取り上げているとは思いますが、これは十分効果を上げているのか、少し心配な部分があるんじゃないかと思えます。ことが起きてからの連携は今までもやってきていますが、ことが起きてからの連携ではなかなか物事を大きくならないうちに解決したり予防したりといったことが難しくなるのではないかなと思います。スクールソーシャルワーカーの業務に、小学校巡回というのが業務に入っておりますが、こういった取り組みが日々必要なのではないかなと思います。その関係の方々が普段から雑談ができるとか遠慮なく相談事を持っていけるとか、そういった連携を早急に強めていく仕組みというのも、これから必要になってくるのかなと思っております。

それともう一点。適応指導教室の設置が急がれると書いております。私も全くその通りだと思います。あまり適応指導教室というのを全面的に出すのはどうかと思いますが、やはりどうしても不登校の子というのは家庭に引きこもりがちになると思います。そこから引き出してやって

社会参加ができる、社会的な自立ができる、そういう道を開いてやるためには、やはり学校、家庭以外の居場所をぜひ作っていただきたいと思います。何も考えずに気楽に来て1分でも2分でもいて楽しく過ごして帰る場所があったら良いなと思います。まずは家庭から外へ連れ出すことが一番の目的かなと思います。指導とか学習支援とかは、その後のことでいいので、そういう楽しく仲良くできる場所をぜひ作っていただきたいと思います。今、放課後等デイサービス利用の方では対応していただいているところなのですが、内容を見ますと、保護者と学校が密に連携することを条件として、利用を認めているというのがありましたが、実際のところ、学校におりまして、そういった不登校の状態の家庭というのは意外と学校との接触を拒んだり、学校との関係が良好でないことも多々起きているのが現状じゃないかと思います。そういった学校と家庭が連絡を密に取れなくても、ぜひ、受けて頂いて、相談員の方が家庭と学校との間を取り持つような支援が出来たら、ありがたいと思います。

加藤市長
橋本課長

事務局、どうぞ。

連携に関しまして、スクールソーシャルワーカー3名を配置しておりまして、小学校巡回をしております。これにつきましては、小学校で色々と問題のある家庭等を含みまして、いずれは中学校に上がっていくということで、このあたりが大きな連携の1つではないのかと考えております。今後も同様の巡回であるとか相談であるとかは、続けていきたいと考えております。

適応指導教室の話があったと思いますが、不登校の児童生徒が自立や集団に適応するための最終的には学校生活への復帰が目的ですが、そこまでは行かない、保健室登校やハートなんでも相談室へ行けない子ども達、その手前の子ども達を受け入れる施設でございます。教育委員会、学校教育課としましては、市役所西側に建設中の総合保健福祉センターの3階に適応指導教室を設置するように検討しているところです。そこでは、最終的には、学校復帰が出来ることを目的としておりますが、その前の段階で、委員さんからもお話しがあったように、家から出るというきっかけになればというところで、集団生活や学習するようなことが思い浮かびますが、それが出来るような環境づくりを検討しております。これにつきましては、先進地で、県とか、近隣でいうと松山市、伊予市等でも適応指導教室を設置している事例がございますので、そこへ視察等で学校教育課の職員が行っておりまして、ノウハウとかを教えて貰って、どの様なかたちにすれば、来やすい適応指導教室になるのかという

ことを現在、研究検討しているところでございます。

加藤市長
水岡委員

よろしいでしょうか。では、他に。

小学校、中学校の生活は、とても大事な時期で、その時間はあっという間です。大人になるための準備期間が、大事なので、先ほど市の職員の方から説明があった、フリースクール的なものがあれば良いと思います。子どもが学校へ行きたくないのだから家にいるというのは、もっといけないと思うので、学校へ行きたくないのであれば、違う場所なら行けるという場所を作ってあげれば良いなと考えています。

それと、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方が居ますけれども、とても頑張っている仕事をされていると思いますが、保護者の中には人間なので合わないと思ったら、相談を止めようとか、意固地になるお母さん方も居りますので、もし、この相談員さんと会わなかったら、もう一つ違う所で相談、他の中学校で相談しても良いよとか、出来たら良いなと思います。子どもは特に大人を信じられる子どもになったらなと思います。この人なら相談できるという人を一人でも、作って貰えば良いなと思いますし、誰にも相談しないと思わずに、相談できる大人の方が出来れば良いなと思います。東温市はびよびよクラブとか、色んなお母さん達のふれあいの場が多くて、そこに一歩踏み出すと同じ子育て1年目、2年目のお母さんと話し合うことにより気持ちが凄く楽になるので、そのような場をお母さん方も、保育園だったら保育園で大丈夫なのですが、幼稚園は3歳まで入れないので、そういう場合に行ける場を作っていただいて、頼りになる先生方がたくさん居られるんです。自分で分からないことを先輩方に聞くと、ちょっと安心しますので、その様な場に行ってもらおうと、悩んでいる時には、いっぱい、いっぱいでも軽く相談できる先生方はたくさん東温市に居ますので、その様な場をもっと活用してもらったらなと感じます。

加藤市長
橋本課長

今の件について。

先ほど、水岡委員さんからお話しのあったフリースクールの件ですが、東温市にフリースクールは無いんですけれども、フリースクールとは一般的に、不登校の生徒達が、学校には行けないけれども通う場所、その民間版だと認識しており、市、教育委員会が作るものが、先ほどから申しております適応指導教室になると思います。先ほどの話しと重なりますが、設置に向けて研究をしているところでございます。出来れば多くの子どもなんですけど、1人、2人からでもかまいませんので、一歩でも家の外に出られる環境づくりを進めていきたいと考えております。

相談業務につきましては、お話しがありましたように、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを派遣させていただいて、各種業務で相談を受けているところでございますが、その人達には言いにくいとか、学校の中では言いにくいとか、学校側には言いにくいような保護者も居ると思われまます。その受け皿としまして、東温市では中央公民館と川内公民館に相談員を更に設けまして、学校で相談しにくい事案等を、そこで相談してもらうような受け皿を作っております。水岡委員さんが言われましたように、相談者が相談したいタイミングで、あの人はちょっと相談しにくいから、ちょっと止めておこうとならないように様々な受け皿や相談方法の選択肢を複数用意して、相談業務を受けて、問題解決に向けて、皆で考えるという体制作りを今後とも研究していきたいと思っています。

水岡委員
加藤市長
本田委員

ありがとうございました。

他にありますか。

居場所のことで質問なんですけど、区域外就学を認めていますけど、小規模校なら登校できるかもしれないという、子ども達もいると思われるんですけども、親が送迎できないために、申し込みが出来ない子も居るかもしれないです。今、見ましたら障がい児の保護者に対しては通学支援が行われているんですけど、不登校もある意味、心の障がいだと思うんですけども、そのような支援は可能なのか、どうでしょうか。難しい面が多いただろうと思いますが。

橋本課長

区域外の就学につきましては、現在、委員さんが言われましたように基本的には保護者の送迎ということが、条件で認めているところがございます。現状としては、今、申し上げたことが全てではございますが、これにつきましては、他の教育委員会の事例等の研究をしてみたいと思います。

加藤市長
清家委員

委員さん、どうぞ。

報告を聞いて、東温市も素晴らしい努力をしていると思いました。社会福祉課で色々と細かい配慮を元に支援をしていると聞いて感心しました。文科省と厚労省の通知の中に、教育委員会や福祉部局の主導の下に支援が必要な子どもやその保護者が乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる云々とあるのですが、東温市では学校だけでなく、各課の方から、色んな突っ込み方が家族や子どもに対してされていますから、学校を卒業しても後を引き続きというところが出るのではないかと思います。別件でありますけど、ハートな

んでも相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、この人たちは、どの様な専門性を持っていますか。

橋本課長

ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの資格等でございますが、それぞれ応募条件の中にハートなんでも相談員であれば、教員免許状、社会福祉士、臨床心理士等の資格を持った方、重なる部分もありますが、スクールソーシャルワーカーでございますと一般的な社会福祉に関する資格で社会福祉士、精神保健福祉士等でございます。スクールカウンセラーにつきましては、県から派遣されている人ですので、かなり専門性が求められておりまして、臨床心理士、精神科医等のかなり専門性の高い方を派遣して頂いて、カウンセリング業務を行っています。

清家委員

今は学校の先生も昔と違って、ずっと勉強され、不登校の子ども達に対して、しっかりした考え方をもって対応していると感じ、医師の話を聞いて、引きこもりや生活リズムの乱れを考慮し登校刺激をしない方が良いという段階があり、専門家の考え方を受けて、スクールソーシャルワーカーが専門的な識見を持って行っているということで、安心しました。

加藤市長
菅原委員

よろしいでしょうか。では、他に。

色んな問題のある児童、家庭の方々からの相談体制、指導体制、これはしっかりできており、素晴らしいことだと思うのですが、貧困の問題が根底にあり、その背景には、母子家庭は生活費が少ない、やりたくてもやれない、それを一概に教育力不足としている家庭と言うのはどうか、経済的貧困ということを今の時代はしっかり考えていかなければならない。子どもの貧困対策推進に関する法律や生活困窮者自立支援法などが出来て、貧困対策をしっかりやりましょうということで、それぞれの法律でも、学校、福祉、職業指導など、ネットワークの構築を盛んに言っているのですが、そういう教育面だけでなく、全体のネットワーク作りを他の色んな自治体を参考にしてやって行って欲しい。法律に基づいて、主体的にやっていただく機関、そういう体制作りをぜひやって、色々な形のその中で、フリースクールとか、適応指導教室とか色々な事が教育委員会でも出来ることがあると思うので、生活困窮世帯、これを出来るだけ支援できる方法を検討する機関を全体で考えて頂きたいと思う。簡単にそういう体制が出来ているからといって、なかなか新しい問題に対応できる状況じゃないと思いますので、学校教育の支援をぜひやって頂きたいというのを私からお願いしたいと思います。よろしくお願ひいた

します。

加藤市長 社会福祉課、どうぞ。

丹生谷課長 生活困窮の家庭と言うところでの捉え方としましては、要保護家庭とか準要保護家庭とかという形で、学校の方では、支援を行っていると思います。現在、社会福祉の方では学習支援事業を実際にやっております。ひとり親家庭に関しては、ひとり親支援事業と言う補助事業があるのですが、これを活用しまして、川内公民館、中央公民館で毎週金曜日に実施をしており、現在、重信の方が15人程度で、川内の方が5人程度で、毎週金曜日にサークルをして頂いて、それぞれボランティアの方に学習支援ということで、2時間程度実施をしている状況でございます。後は、要保護とか準要保護、いわゆる生活の困窮自立支援制度の中で、学習支援事業が定義されており、活用を通じて、要保護とか準要保護に該当するような家庭の子ども達への学習支援の調査研究をしまして、当然、予算が絡んでくることですので、財政部局と協議をしながら、実現ができるかを含めて、研究しています。

菅原委員 色々な形で子ども達の支援をして頂いていますが、親の支援、特に、精神的な負担、要保護、準要保護併せて、毎月報告を頂いているんですけども、生活保護も申請事業ですから、その様なことを市役所に言うのは嫌だと、自分で出来るだけ頑張っしてはいけないと無理して、子どもに無理がいつている家庭もあるのではないのかと思う。色々な形で就学支援をやっていただくようお願いをし、今年は小学校の入学前からやって頂いていますが、精神的な支援を併せて、ぜひ、やって頂いたらと思う。親が苦しかったら、子どもも苦しくなる、それが家庭であり教育であると思うので、教育委員会もやっているのですが、やっぱり学校の先生には限界があるので、ぜひ、ネットワーク作りをやって頂きたいと思います。

丹生谷課長 親への支援、家庭への支援につきましては、実際には、障がい者のサービスであったりとか、ヘルパーの派遣であったりとか、障がい者、精神障がい者とかであれば、訪問看護、訪問介護とか保険のサービスを利用する場合があります。また、そのようなところを通じて、相談支援の専門員が、各家庭に入って、色々な形で、子どもがいる場合は学校との連携をしているところでもあります。先ほど本田委員さんから話がありましたが、保護者と学校の連携や保護者と相談員の連携についてはわりと連携が取れているケースがあるのですけれども、なかなか学校と相談員との連携が取れていないケースがあり、これからの課題となっています。

特別支援のコーディネーターとかは、実際に障がい児に関して頂いているのですけれども、わりと業務も順番に代わって、コーディネーターがずっとそこで、関わっているわけではないので、そのあたりの連携の仕方についても、東温市は特別支援教育の協議体がありますので、他の市町に比べたら十分進んでいる部分ではありますけれども、今後、そのようなことを含めて、更に連携を進めていくということが重要と思います。

加藤市長 今まで、ご意見を頂いている中で、これからの連携の部分を含めて、各種の制度利用と、関係機関との情報共有、提言のありましたネットワーク作りがこれからの体制作りになると思いますけれども、事務方の方は、今、お答えしましたような形で取り組んで参りたいと思います。これに関して、ご意見がございましたら。

池川教育長 不登校の子ども達への支援について、教育委員会と他の部局、福祉関係とで、このような話合いが持てたのは本当に良かったと思います。社会福祉の方で、私はペアレントトレーニングの場を設けているというのは、非常に学校教育についてプラスになっていると思っております。発達障がいを持つ子どもが障がいを少しでも解消して、学校生活や家庭生活を充実したものにするためには、幼少期からの保護者の子どもへの関わりが、非常に大切になってこようかと思っております。子どもよりもまず保護者への支援と言うものが大切になってくると思ってしております。それで、来年度から市の総合保健福祉センターが動き出しますけれども、障がいを持つ子どもの保護者また子育てに悩んでいる保護者への支援体制、何らかの充実した取り組み、新たな取り組みがあれば教えて頂きたいということが一点。

子育てにあまり関心を持たない保護者が出てきているというのも事実だと思っております。このことについて、具体的な取り組み方法は色々あると思うんですけれども、まず、保護者が背負っている義務と言うものを十分に理解して貰うということ、子ども達自身も自分達が持っている権利をきちんと理解して行動をするという子どもに育てていかなければ、いけないかなと思っております。保護者が子どもの権利を守る義務というのが十分に理解出来ていないと思うのは、やはり親が子どもに体罰をしてはいけないというようなことを国が定めなければいけない現実があるのも、危惧するところでもあります。ですから、このような子育ての状況をマイナス面の状況を無くするためには、東温市の全ての子ども達また保護者だけでなく地域の方々に、子どもの権利について十分考えていただく、その取り組みを進めて行くという事が非常に大切になっ

てくると思います。子どもの権利について、何らかの取り組みがあればお聞かせ願いたい。

加藤市長 この問題については、一朝一夕には解決できるものではないと考えられますので、ご意見を頂戴していきたいと思います。

橋本課長 教育長からお話しのありました、一点目、学校教育課の取り組みで、総合保健福祉センターについてですが、先ほどからお話しでありました適応指導教室を開設する予定としております。重なる部分はありませんけれども、集団生活への適応や学校生活への復帰が出来ることを目的にして作る予定としております。対象としましては、長期欠席、不登校の子どもです。しかし、例えば、非行的な子ども達の受入れは難しいところがありまして、心理的、情緒的原因であるとか、学校生活をする中での長期欠席をしている児童生徒を対象としています。そこでは、相談業務も集約出来たら良いなと思っております。水岡委員さんからもお話しがあった居場所作りのために少しでも役立てたら良いなと適応指導教室を設置する計画を立てていることが一点でございます。

二点目のご質問ですけれども、本市において子どもや子育てに無関心な家庭とか、例えば、虐待などの被害を受けている子どもが存在していることは事実でございます。そういった子どもの生きていく権利やその権利を守るために、どの様にすればよいかということになると思います。そのためには、本市におきましては子どもや子どもの権利や子育てに関する支援の仕組みを整えて、子ども達の問題に対応していくため、家庭、地域、学校、行政を含めた社会全体がそれぞれの役割と責任を自覚しまして取り組む必要があると思います。その大もとになります子どもの権利に関する条例の制定に向けて、今、取り組んでおります。検討委員会をこれからも重ねて、最終的な条例作りに取り組みたいところでございますけれども、委員さんからも様々な意見が出てきたところでございまして、条文の内容や制定スケジュールについて、今後慎重に検討して行って、より良い条例作りに向けて取り組んでいきたいと考えております。

加藤市長 只今、建設中の総合保健福祉センターの部分でも、福祉、介護、健康、もう一つは、本日協議頂いております連携を含めた教育の拠点ということをご想定しておりますが、これでどういう風に各課で配置するか、今、建設中と並行して、検討しているところでございます。その意味でこちらの方での役割がある意味では、果たせる部分もあるのかと思うのが一つと、今、担当課長からお話しがありました子ども基本条例の方でも皆様方のご意見をお伺いしながら、条例制定に向けて、議会に提案してい

きたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、本件の配慮を要する子どもや教育力の不足している家庭への支援についての協議については、以上とさせていただきます。いずれにいたしましても、これからの重要な内容を秘めた項目の協議と受け止めております。今後とも、引き続き、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。最後に、その他と致しまして、事務局、何かありますか。委員は何かありますか。よろしいでしょうか。本当に活発なご議論をありがとうございました。事務的なご連絡になりますが、次回の開催について、11月頃ということで事務局から伺っておりますので、また改めてご連絡させていただきます。これから社会問題を協議頂いたと考えておりますので、今後ともお願ひ申し上げます。それでは以上をもちまして、令和元年度第1回東温市総合教育会議を閉会いたします。たいへんお世話になりました。

4 閉会

渡部事務局長 （閉会を宣す。）
（午前 11 時 20 分）